



近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成31年2月19日 14:00
資料配布	(東近江市 同時発表)	

件名	生活道路で速度抑制対策 ごかしょう ～五個荘地区（東近江市）でハンプの実証実験～
----	--

概要	<p>国土交通省と東近江市では協同で、生活道路の安全対策を進めており、特にビッグデータを活用した潜在的危険箇所への対策に取り組んでいます。</p> <p>東近江市五個荘地区では、地域の方々が日頃より身近に利用している生活道路において、速度が速い車両が多くみられることから、平成30年度に、五個荘地区生活道路安全対策協議会を、関係自治会、交通ボランティアの方々及び関係機関（東近江市、警察、小中学校、五個荘地区まちづくり協議会）で設立し、生活道路（通学路）の安全対策について検討して参りました。</p> <p>今回、東近江市内で、国土交通省が提供する物理的デバイスである可搬型ハンプを使用した、「速度抑制対策（ハンプ）」の実証実験を以下のとおり実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施内容：「可搬型ハンプ」の設置 ●実験期間：平成31年2月25日～平成31年3月15日 ※可搬型ハンプ設置日 平成31年2月25日（月） 取材可能時間：午後1時から午後3時まで (雨天の場合順延) ●実験場所：東近江市^{ごかしょういしづかちょう}五個荘石塚町から東近江市^{ごかしょうたつたちょう}五個荘竜田町の間 ●当日連絡先：東近江市都市整備部道路課 主任 ^{さわい ひろあき}澤居 寛明 ●電話：0748-24-5650
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ、東近江記者クラブ・市政記者クラブ
------	----------------------------

問合せ先	<p>(ビッグデータ・ハンプ貸し出しに関すること) 国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 ^{いしなべ かずふみ}石鍋 一文 総括保全対策官 ^{おおくに よしろう}大國 喜郎 電話：077-523-1741（代表）</p> <p>(ハンプ設置・実証実験に関すること) 東近江市都市整備部 道路課 主任 ^{さわい ひろあき}澤居 寛明 電話：0748-24-5650</p>
------	--

ビッグデータを活用した生活道路（通学路）での交通安全対策 ～五個荘地区での可搬型ハンプ実証実験（概要）～

東近江市五個荘地区の市道宮荘清水鼻線（旧中山道）においては、通学路にも関わらず、通り抜けの車両が多く、また走行速度も速いことが課題でした。ビッグデータの分析結果においても、多くの車両が50km/h以上で走行しており、**潜在的事故危険箇所**であることが判明しました。

そこで、ハンプを用いた速度抑制対策の本格実施に先立ち、取り外し可能な「**可搬型ハンプ**」を設置し、**実証実験**を行うこととなりました。



五個荘地区で実施した、ハンプ走行体験会の様子

【可搬型ハンプ設置期間】

平成31年2月25日（月）～平成31年3月15日（金）

※設置日：平成31年2月25日（月）（雨天の場合順延）

【可搬型ハンプの設置場所】

東近江市五個荘石塚町から東近江市五個荘竜田町（市道宮荘清水鼻線）

- 1 ハンプ 東近江市五個荘北町屋町121番地付近（彦根市側）
- 2 ハンプ 東近江市五個荘北町屋町203番地付近
- 3 ハンプ 東近江市五個荘石塚町141番地付近（近江八幡市側）



地図：国土地理院

物理的デバイスの設置場所

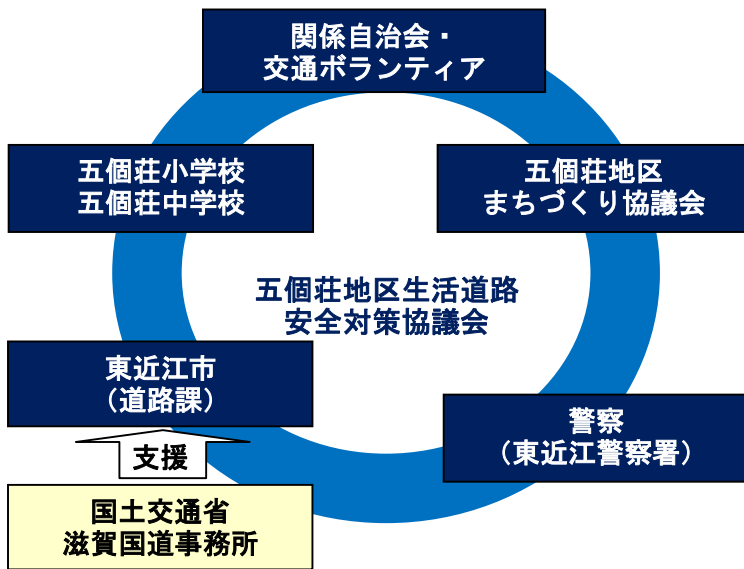
ごかしょう 五個荘地区における取組

【五個荘地区生活道路安全対策協議会の設置】

平成30年10月に、五個荘地区生活道路安全対策協議会を、関係自治会、交通ボランティア、関係機関（東近江市、警察、小中学校、五個荘地区まちづくり協議会）で設置いたしました。

この協議会は、国道8号と並走する市道宮荘清水鼻線（旧中山道）を通行する車両の速度が制限速度を超過している事例が見られ、道路を利用されている方の安心・安全が脅かされていることから、生活道路の安全を確保する取組を進めるため、設置されたものです。

協議会では、地域住民向けのワークショップも開催し、「抜け道として利用されていること」や「スピードが速い車両が多いこと」、「信号切り替わり時（青→赤）の急加速、急ブレーキが多い」ことが課題として挙げられました。一方、ETC2.0によるビッグデータの分析結果を確認すると、ゾーン30の指定エリア内で30km/hの速度規制が設けられているにも関わらず、多くの車両が50km/h以上で走行しており、沿線住民の認識と一致するとともに、潜在的危険箇所であることが判明しました。



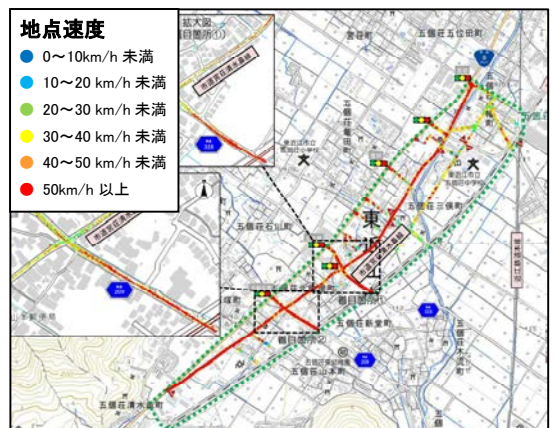
協議会 組織図



ワークショップの様子



危険箇所の抽出（協議会資料）



ETC2.0 ビッグデータ分析結果

【対策方針の決定】

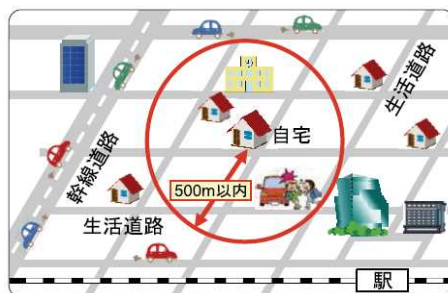
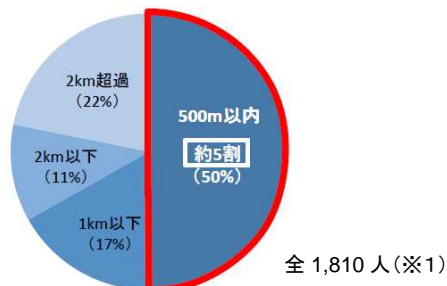
住宅地内であり、多くの歩行者が通行していることから、交通事故の高い潜在的リスクを有しているものと考えられ、未然の対策が必要であると判断しました。しかし、該当路線は既に速度規制が設けられており、さらなる対策として物理的デバイスであるハンパを導入することを検討しました。

しかしながら、ハンパに対しては「夜間に騒音や振動があるのでは？」や「本当に効果があるのか？」などの意見が出されました。そこで国土交通省が所有する「可搬型ハンパ」を用いて、導入に先立ち実証実験を行うことにしました。

< 参考資料 >

【歩行中・自転車乗用中の死者数】

歩行中・自転車乗用中の死者の半数が自宅から 500m 以内の身近な道路で発生しています。



→ 身近な道路を安全に

※1 交通事故データ(ITARDA:平成29年データ)調査不能を除く

【生活道路の速度別の致死率】

20~30km/h の致死率は、30km/h 超に対して約4分の1となっており、速度抑制させることが対策として有効であると言えます。

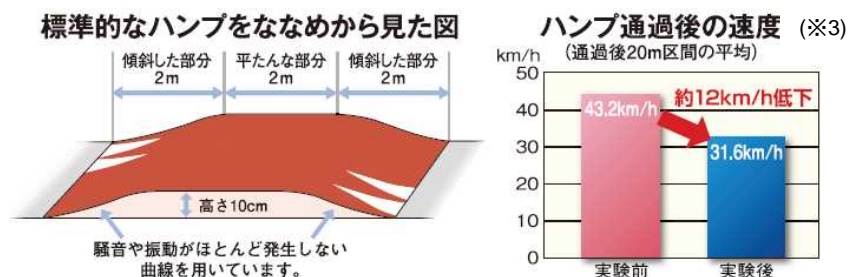
生活道路の速度別の致死率(※2)



※2 交通事故データ(ITARDA:平成28年データ)

【ハンプによる速度抑制効果】

ハンプ設置による一定の速度抑制効果が実験により確認されています。



※3 速度調査と意識調査からハンプ設置に関する走行状況の把握 (大橋・鬼塚・木村、第4回交通工学研究発表会論文集、2014.8)

【ETC2.0 から得られる情報】

ETC2.0 対応機器より速度や急ブレーキなどのプローブ情報を得ることができます。



※4 ETC2.0 プローブデータ:H27.4~7
交通事故データ(静岡県警 HP より):H26.1~12

【別添】取材申込書

2月25日（月）の
五個荘地区ハンプ実証実験の可搬型ハンプ設置
に関する取材を希望される報道関係の皆様へ

以下の取材申込内容を記載し、本紙を東近江市役所
道路課宛て（FAX：0748-24-5578）
に送信をお願いします。

折り返し、駐車許可証をFAXにて送付させていただきます。

申込期限：平成31年2月21日（木）午後3時まで

＜取材申込内容＞

報道機関名 _____

代表者氏名 _____

（希望人数： _____ 名・車台数： _____ 台）

撮影の有無 _____

連絡先(TEL) _____

FAX番号 _____